

# 住民投票

2月12日(日) 告示

「期日前投票」は  
13.14.15.16.17.18

2月19日(日) 投票

## 能登・輪島を全国の“産廃ゴミ捨て場”にさせない!

輪島市民の  
みなさん

## 住民投票で堂々と決着つけて下さい

輪島市長

「(投票に) 行く人は『反対』の人」「(賛成の人は) 投票に行くな！」

梶輪島市長は、「…投票に行くのは建設に反対の皆様方が圧倒的に多いと考えられます。…建設に賛成の…投票をすることにより、投票率が50%を超え、住民投票が成立し開票されますと、…賛成の皆様方の意に反する結果となってしまいます。したがって、投票に行かないということも一つの重い選択肢であり…、」(12月議会で答弁)。

「輪島市民の良識が示された」という結果で答えましょう。

○	
反対	賛成

投票用紙は、「賛成」か「反対」かどちらかに○印をつけることになっています。

輪島の自治と民主主義を守りぬくために、投票に行きましよう

「輪島市自治基本条例」にもとづく「住民投票」なので、賛成の立場・反対の立場の意見表明の場もつくって、大いに議論して、投票に出かけるよう呼びかけるのが市長や議員の責務ではないでしょうか。  
ところが輪島市長や一部の議員は、住民投票を不成立に(投票率50%以下)にさせようと、投票に行かないようにとの呼びかけをやっていきます。なんとということでしょう。

輪島と能登の未来を決める「住民投票」になります

昨年11月1日から30日にとりくまれた「輪島の産業廃棄物処分場問題を考える会」による、「住民投票で決めよう」の直接請求署名は、八七七二筆集められ(必要数は四一六七筆)、いよいよ2月12日告示19日投票で産廃処分場建設の賛否を問う住民投票が実施されることになりました。

「住民投票で決めよう」と輪島の有権者の35%が署名



「能登を全国のゴミ捨て場にさせない!—ふるさと能登を守る会」

(略称・「産廃から里山里海を守る会」)